

令和6年 第2回教育委員会（会議録）

令和6年2月14日（水）

午前10時30分～

坂祝町中央公民館 会議室

日程第1 開会

出席委員確認

教育長 三品芳則

教育委員 古田博英

教育委員 兼松 悟

教育委員会事務局 教育課長 堀部芳章

教育委員会事務局 こども課長 岩井正義

（欠席）教育委員 金武千秋

（欠席）教育委員 原口かおり

付議事件説明

教育委員会事務局 教育課主任 小島瑞貴

報告事件説明

坂祝幼稚園 園長 渡辺由紀

坂祝小学校 校長 鵜飼修巳

坂祝中学校 校長 渡邊 等

※教育長が開会を宣言する。

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 私の方からは大きく2点報告をさせていただきます。地区の教育長会が行われました。その中で、可茂地区の中で不祥事があったということで、御嵩町であった教員の不祥事について、報告をいただきました。その内容を説明をします。1月22日、トイレにカメラを設置した容疑の教員逮捕という見出しで新聞に掲載されました。県の迷惑防止条例違反ということで、御嵩町の教員を逮捕しました。逮捕容疑は20日、午後8時頃、客として来店し、男女共用トイレにて小型カメラを設置したということです。加茂署によりますと、飲食店の店主が小型カメラの設置に気付き、容疑者は御嵩町内の教員であるとのこと、容疑者については、他の容疑も含めて、現在取り調べ中であると記載されました。まず、1つ目は休日の深夜であるということ、緊急連絡体制が整っており、迅速な対応ができたということ。2つ目は、警察との連携ができており、警察が町教委の立場についても考えていただいたということがありました。これも、教育委員会と連携機関との関係ができていたということ、これまでの関係性ができていて、信頼関係ができていたということ。3つ目は、迅速に記者会見を行うことで、隠蔽や責任逃れという

ことを排除し、学校や教育委員会が職務以外のことで時間を取られるということが少なくなりました。4つ目は、最速の保護者説明会が行われ、事件の報道が日曜日の朝でしたが、それにもかかわらず、月曜日には記者会見が行われたということで、最速の保護者説明会が行うことで、保護者の疑念をやわらげ生徒の安心を最優先する方針を共有し実行することができていたということがあげられており、坂祝町としても不測の事態に備えておくことが大事だと考えさせられるような事案でありました。続いて、先週のことですが2月9日、市町村教育長会の研修がありました。県の堀教育長が3点、話されました。1つ目は、高校入試におけるデジタル出願が今年度よりスタートしました。ただ、デジタル化が全てではなく、アナログの良さを忘れずに取り組んでいきたいとのことでした。2つ目は、従来は岐阜県教育ビジョンと呼んでおりましたが、岐阜県の教育大綱であるとか、岐阜県の教育ビジョンであるとか、いろいろな呼び方があり紛らわしいこともあり、正式に、第4次岐阜県教育振興基本計画の名称で統一していくと話がありました、その中で、ここ数年のコロナ禍で人間関係の希薄化や不登校生徒の増加を鑑みて、特に大事にしたいことに1番目として、豊かな人間性を重点として、振興計画を策定していくという方向であると話がありました。岐阜県でも、不登校児童生徒の増加にともなって、いろいろな支援策を打ち出しています。3つ目として、その他にも、教員不足の対応であるとか、部活動の地域移行、GIGAスクール構想についての説明がありましたので報告させていただきます。

日程第4 議事

(付議事件)

議案第2号 令和6年度坂祝町教育大綱(いきいきプラン)について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

教育長 採決をとります。議案第2号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしとして承認します。

議案第3号 令和6年度教育大綱と坂祝幼稚園・小中学校教育指導の方針と重点について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

教育長 採決をとります。議案第3号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしとして承認します。

議案第4号 令和5年度一般会計補正予算(第7号)について

※教育課長、こども課長が資料に基づいて報告をする。

兼松教育委員 こども課のことですが、バンビーニやキッズドリームワールドの電気使用量が減額されたとありますが、単価としては上がっているのですか。

こども課長 当初予算の段階では、昨年度は半期運営したのですが、年間分の光熱水費の見込みが、なかなか算定が難しく、少し多めに当初予算を組んだという経緯がありました。実際に運営してきて予算より少額で済んで、余剰する分を減額することとしました。

教育長 採決をとります。議案第4号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしとして承認します。

議案第5号 令和6年度一般会計予算案について

※教育課長、こども課長が資料に基づいて報告をする。

兼松教育委員 予算を組むことは、現場をしらないとできないことですので、両課長に敬意を表します。町民プールのトレーニング機材は持ち込みでしたか。

教育課長 個人的なものを持ち込んでいます。

兼松教育委員 251万という維持費は何ですか。

教育課長 外に水道があるため、水道を止めるわけにもいきませんし、電気もありますし、セキュリティや修繕費も若干ございます。そういったものの総計をしますとこれだけの金額になります。

兼松教育委員 給食費ですが、幼稚園、小学校、中学校と提供をしていますが、食材費の高騰分を町で補助しているのですか。

教育課長 そうです。

兼松教育委員 こういった努力をしてくださっているのですね。

教育長 採決をとります。議案第5号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしとして承認します。

議案第6号 坂祝町特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

教育長 採決をとります。議案第6号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしとして承認します。

議案第7号 坂祝町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

※こども課長が資料に基づいて報告をする。

兼松教育委員 保健センターを拠点として、今年の4月からやるということですが、町民への周知はどのようにやられますか。

こども課長 町のホームページや広報で、こうした組織ができるということをアナウンスさせていただきます。実際には、保健センターへ母子手帳の交付にくる妊婦さんやアンブレラくる子育て世代の親さんが基本対象になるので、そういったところで周知PRをさせていただくことを考えています。

古田教育委員 サービスの内容は変わらないのですか。

こども課長 変わらないです。名前が統合して、組織が体制上一色単になったということです。

教育長 採決をとります。議案第7号について、承認することに異議はありませんでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしとして承認します。

議案第8号 坂祝小中学校準要保護児童の認定について

※教育課主任が資料に基づいて報告をする。

(個人情報が含まれ、個人が特定されるため掲載を控えます)

(報告事件)

報告第2号 坂祝幼稚園、坂祝小中学校における3学期の教育実践について

※園長、小中学校長が資料に基づいて報告をする。

報告第3号 坂祝町教育委員会後援名義使用許可事業の終了報告について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

報告第4号 中央公民館図書室の月曜休館について

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第5 その他

○当面する教育関係諸行事について

○その他

日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前11時50分